

奥多摩町立小学校のあり方検討委員会（第4回） 会議録

令和5年3月7日

午後7時00分～7時50分

記録者 教育係 鈴木

奥多摩町役場地下1階 会議室

出席者：教育委員会：新島教育課長（委員長）、安部指導主事、鈴木教育係長

委員：渡辺 英俊（副委員長）、木村 光恵、谷田貝 美鈴、乙津 秀敏、松井 良、
西村 元一、石上 和伸、志茂 剛之、本郷 達矢、濱田 聡子、橋本 永吾
島崎 勘

欠席者：師岡 さと子、小林 隆行（敬称略）

1. 開会あいさつ 事務局 鈴木教育係長

2. 委員長あいさつ 新島教育課長

小学校あり方検討委員会ということで、年々人数が少なくなっていく中で、そのような地域においても一流アスリートとして活躍される方が出るとするのは、本当に素晴らしいことだと思っております。引き続きこれから先も、人口推計だけみるとやはり厳しい状況は続きますが、そういう素晴らしい人材が成長できるように町づくりをしていかなければいけないと改めて本日思ったところでございます。

この会というのは、まさに今後の次のステップに繋がる委員会の基準を作るということでお願いをしておりますので、ぜひ本日も忌憚のないご意見をいただいて、最終的には色々な意見をまとめて、結果としては教育委員会がすべて責任をとりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

（1）園児・児童・生徒保護者アンケートについて…別紙1 事務局より説明 鈴木教育係長

保護者アンケートにつきましては、予定では1月末日に実施しまして本来でしたら今回の委員会にて結果報告をさせていただく予定でしたが、準備が若干遅れてしまいまして現在集計を行っております。大変申し訳ございません。また保育園、小・中学校につきましては、アンケートの配布にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

アンケートの回収率ですが、保育園が氷川・古里合わせて91世帯のうち約33%、また小学校につきましては、氷川・古里合わせて102世帯のうち約37%、中学校が53世帯のうち約30%となっております。まだ集計途中ではありますが、ご意見について何点かご紹介させていただきますので、別紙1（抜粋）をご覧ください。

……別紙1（アンケート抜粋）を説明……

4. 協議事項 進行 新島委員長

(1) (仮称) 新たな奥多摩教育検討委員会の設置基準について

①委員構成について…別紙2

(委員長)

それでは事務局より説明事項をお願いいたします。

(事務局 鈴木教育係長) …別紙2について説明

はい。(1) (仮称) 新たな奥多摩教育検討委員会の設置基準について①委員構成について(案)についてご説明いたします。別紙2をご覧ください。

ここで本委員会の所掌事務を再確認させていただきます。

本委員会の設置要綱では、第2条(1) 小学校の統合や存続するための検討委員会の設置基準を検討、協議する会となっております。本委員会で統合、存続のお話をする会議ではないということをご了承願います。

次に委員についてですが、委員につきましては先日いただいたご意見を踏まえまして構成しております。

……委員構成(案)の説明……

構成人数は30名となっております。前回20名程度というお話もありましたが、保護者の方のご意見もいただいた方が意見も出やすいという話もありましたので、そのあたりも加味したところ全体で30名というような委員構成とさせていただいております。またこの事務局案をお示しさせていただきましたので、このご意見を頂戴できればと思います。

以上、ご協議の程よろしくをお願いいたします。

(委員長)

はい。有難うございました。

ただ今、前回の会議に出た意見とそれにプラスアルファ教育委員会の方で入れた委員さんをもって案としておりますので、委員皆様のご発言をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(委員)

質問ですが、自治委員さんとはどのような方ですか。

(事務局)

自治委員さんとは、自治会長さんのことです。特に連合会長という縛りはなく、自治会長さんの中で1名と考えております。

(委員長)

あくまでも、これは事務局の叩き台ですので、他にこういう委員さんが必要だとか、逆に必要なのではないか等のご意見でも結構ですので、お願いいたします。本日古里保育園からは2名欠席ということですが、氷川保育園の園長先生から何かございますか。

(委員)

0～1歳児クラスで1名、2～3歳児クラスで1名、4～5歳児で1名、1園3名で入れていただけるといいですね。自分たちの子どもたちが小学校でどうなるのかと、先が見えてくるので人数としてはこれで良いと思います。

(委員長)

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

公募の人数なんですけど、2名となっておりますけれどこれが適当かどうか分からないのですが。

(委員長)

はい。こちらについては2名の根拠を事務局からお願いします。

(事務局)

たしか、前回の話し合いでご意見が出た時に、2名程度というお話があったと思います。

(委員)

広く意見を聞くとすると2名で適当かどうかなんですけど。

(委員長)

そうですね。本日この叩き台はあくまでも案ですので、この会議の中で例えばもう少し入れた方がいいのではないか等のご発言があれば、当然この会議で決定するものなので、この叩き台は前回のご意見を入れさせていただき、それで事務局の方で加味させていただいております。いま公募委員を2名との案で構成しておりますが、いま、委員さんより、もう少し入れた方がいいのではとのご発言がありました。他の委員の皆様はこれについていかがでしょうか。

参考までに、庁舎の検討委員会がたしか公募委員3名でした。町の長期総合計画についても、町の公募委員さんが入っていたと思うのですが、各部会1名ずつくらいだったと記憶しております。

(委員)

保護者を町民としてみるとちょうど半分くらいいるかなと。(保育園、小中学校、公募合計)

(委員長)

そうですね。今、委員が言われたように、だいたい半分の方が住民の皆様になるような形になっております。

(委員)

他の保護者でも、私も聞きたいとなれば2名で終わりにするのか。

(委員)

公募って例えば2名とか3名を入れて、それより多く来たら選び方はどうなりますか。

(委員長)

そうですね。あくまでもこれはこの会議体の中での案となりますので、この案を教育委員会の方へお示しします。最終的に教育委員会の方で決定しますが、例えば教育委員さんの中にももう少しこういう形で入れた方がいいというような教育委員会での意見があれば、最終的には教育委員会の方で判断します。その後、町長の方へ、この形でどうかとお伺いをします。町の中では全体を通してやっているの、この会議で決定したのでイコールというようにはならないというようにご理解いただければと思います。教育委員会には教育委員さんがいらっしゃるの、最終的にはそこでご判断させていただければと考えております。

補足ですが、教育委員会でも公募委員を入れると判断すれば、公募委員についての選定基準を

教育委員会の方できちんと作って明文化するような形になります。

どうでしょう、公募委員さんについては今2名が適正かどうかとのご意見があるのですが、先ほど委員さんからは半分くらいが住民の皆さんなのでどうか等のご意見も出ましたけれども、他に
ご意見等があればお願いしたいのですが。

(委員)

今人数が決まっていますが、逆に人数が満たないとなったらどうでしょうか。

(委員長)

例えば公募委員さんを2名以内とすれば、もし1名しか来なかった場合については1名で対応
できます。あくまでも公募の場合は、来なければ強制的にお選びすること（指名）になってしまう
ので、それについては最公募をするとか…

(委員)

公募委員に限らず、保護者からもやりたい方が出なかった場合とかは。

(委員長)

例えば古里小学校で3名お願いした時に3名出なかった場合、一応各小学校については、教育
長名でお願いするような形になろうかと思imasので、そこで選出していただきたいというのが
教育委員会の考え方になります。ですから、保護者の中でご検討していただいて選出していただ
きたいと思っております。

(委員)

選出するにあたっては、各学校ごと、保護者にお任せということですか。

(委員長)

そうですね。今の考え方としては、もし説明等必要であれば今回の委員会と同じように全員が
揃う総会の席ですとか、学校運営協議会の席でも結構ですし、学校の全体が集まる時にお時間を
いただいてご説明させていただき、皆様にご理解をいただけるような形をとることは可能だと思
います。ただその説明を聞いても誰もやりたくないということであれば、また検討させていただ
きたいと思imas。

(委員)

おそらく保護者から3名となったら、PTAが取り纏めることなる気がするのですが、正直、
今回もこの委員をやっていただけの方は古里小からはひとりも出なかったもので、そういう経緯で
PTAの現会長、副会長がなった部分もあるので、もし公募委員さんはいなかったらそれはそれ
でいいかもしれないですが、保護者に関してはそのようなわけにはいかないのではないかと思っ
たのですが。

(事務局)

3名というのは一応、小学年（1，2年生）、中学年（3，4年生）、高学年（5，6年生）と
いう中で保護者の方を選出していただくような形で事務局は考えております。

(委員)

単純に、やりたい方お願いしますと聞いた段階で、手が挙がらない可能性もあるかと思いま
す。もし出なかった場合はどのような形で選出すればいいのですか。その時期がきたときの役員
さんは、困るのではないかと思っています。

(委員長)

分かりました。有難うございます。そのようにならないために、事前に教育委員会の方から、説明会なり趣旨等をお配りしたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

他にご意見等はどうでしょうか。

(委員)

庁舎の建設の時は3名の公募の方が入られたと伺いましたが、それはスムーズに決まったのですか。2名とか3名が現実的な数だったら、それを選ぶのもとても大変だったのかなと。2名が現実的に選べる数だったらいいと思うし、ちょっとハードルが高い数なのか、どうなのかを知りたいのですが。

(委員長)

実際庁舎の建設の検討委員会の公募をしたときについては、定員を超えての応募がありました。その中で基準がありますので、その担当課の方で選考したと聞いております。こちらについては、議会の中でもご質問があり、町長答弁の中で同じような形で答弁してありますので、一応基準を設けて選考したとなっております。ですから2名を選考となれば、基準がありますので、それに基づいて選考することになります。

(委員)

公募の方がもし保育園の保護者となった場合は、何か基準はありますか。氷川保育園から3名出て、他にも意見を出したいという保護者が公募に応募したときに、はじかれてしまうものではないですか。

(委員長)

そのようなことはありませんが、ただ1点だけ気を付けていただきたいのは、保育園、公募と二重にならないようお願いしたいと思います。

(委員)

アンケートでメリット、デメリットを記入していただきましたが、それ以外に自分たちの意見が言える場所でもあるので、なるべくやりたい人に候補になってもらって意見を通してもらいたいと、またこれから自分たちの子どもが進む小学校のあり方を教育委員会へ言っていただきたいと思っております。

(委員長)

はい。有難うございます。他にはありますでしょうか。

それでは、委員構成についてはよろしいでしょうか。では今回ご提案させていただきましたこの内容で、教育委員会の定例会で最終的にお示ししたいと思います。有難うございました。

それとですね、委員構成の案と一緒に設置基準というようなこともございます。今回総会のとときやこの委員会の中でもお話をさせていただきました。その中で、いま委員構成のご決定をいただいた新しい検討委員会を設置する基準、これは先ほど委員よりお話があったとおり、この委員会は1学年9名というような形で、複式学級の国基準プラス1名ということでやりましたというご説明を当初からさせていただいたのですが、今後この新しい委員会を設置するにあたり、どの程度の基準になったら設置したらいいのかそれとも早急に設置した方がいいのか等のご意見をいた

できればと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

今回この委員会を開催するに至った経緯としては、氷川小学校全校児童が54名、1学年平均が9名となりました。これは、国基準とする複式学級（2学年を一緒のクラスとする）で1名の担任しか配置しませんという基準にかかる一步手前、つまり16名だから各学年割すると8名、8名の手前という意味で、9名平均になったのでこの会が開催されましたとのことで聞いています。東京都の基準としては、少し緩和して10名を下回ったときとなっています。つまり5名、5名です。今回の考え方で言えば5名5名の一步手前、1学年平均6名。そうすると、6学年で36名だから、保育園の学齢から入れてもいいと思うのですが、6年分をこのように児童を分けたときに、その平均が36名を下回ったら開催するという形はいかがでしょうか。

(委員長)

はい、有難うございます。こちらの10名の基準についても、最初の委員会のために資料をお配りしておりますので、いま委員の方からそういうご提案がありました。都基準をプラス1名上回ったら設置してはどうかとの意見ですので、それに対してもしご発言があればお願いいたします。

(委員)

町の施策で移住の方々を受け入れていて、今年0歳が8名と非常に多いと、バラつきはありますが平均して今8名がいる状態です。ただこれが不思議なことに、このあり方検討委員会ではなくて町の移住の問題にもなってしまうのですが、移住して来て生活をしているのですが、若者住宅だと7年とか家族構成によって色々縛りがあるようで、7年経って出て、いざ土地等を探してもありませんという状況です。ここで氷川保育園でも5歳児2名ほど、奥多摩町に土地が無いから他に行きますと言って出ていってしまうのです。小学校行く手前で出て行ってしまうという、政策的にうまく噛み合っていないような状態で、折角このような会で小学校の継続をとか考えてる中、こっちはこっちで頑張ってるやろうとってるのと、町の政策とは噛み合っていないので、それを上手く噛み合わせていただければと思います。上手く噛み合えば下回ることなく、この会を起すこともなく進めていける、一番いいことですから、保育園は今、委員が言った意見で、数字的にはご協力できると思います。

(委員長)

はい、有難うございます。今、委員さんの方からそのようなご発言がありました。

他の委員さんからご発言があればお願いします。

(委員)

古里小学校を見ていると、家族構成的に双子さんとか、家族で子どもが多い所が何件かあったりします。私自身は以前からいうように、複式学級は小学校にとってかなり厳しいので、それはそれぞれが存続するのがいいのですが、預かる者としてはやっぱり避けた方がいいのかなと、デメリットの方が大きいかと自分は考えるので、そこが気になるのですが。先ほど委員からあった案だとそれは少し危険だなと思うのです。双子、三つ子さんとかどんな家族が入って来るのかわからないし、学年によってバラつきがあるので、数字で判断するのは私は賛成なのですが、何かなんでも避けていく方が教育的効果が高いと私は考えます。

(委員長)

はい、有難うございます。今そのような意見が出ましたけども、他の委員さんではいかがでしょうか。

〇〇委員さんの方は5名というのが基準になるのでプラス1名、〇〇委員さんの方はもう少し増やした方がという、人口推計をみて、いま年少人口がどこの地区にどのくらいいるか将来的に小河内、氷川、古里でその地区の自治会ごとの人数がどうなのかと推計値もあります。先程、〇〇委員が言ったように、定住対策が上手くいっているので、人口推計値だけでみると比較的良い形なのですが、あくまでも定住対策をやっているので良い結果になっているのも事実であります。今乙津委員が言われたように、例えばプラス1名がちょっと心配だったら、もう1名プラスにするというのがいいのか、この委員会の基盤になりますので、とりあえずこの委員会ではどの程度が妥当かというご発言をいただければと思います。〇〇委員さんも〇〇委員さんも、考えていることは同じだと思うので、そのプラスアルファが、1がいいのか2か3がいいのか、多分そのあたりだと思いますので、他の委員さんでこのあたりのご発言をお願いいたします。

(委員)

付け加えですが先程、保育園から小学校卒業までの12年間、そのうちの連続する6年の学年を区切った形、例えば0歳児から6歳児でもいいし、1歳児から7歳児でもいいという連続した6年を区切った児童の平均値が6名という意味で言ったので、もしかすると極端に少ない学年が出るかもしれない、6名以下が出たからすなわちではなくて、平均で、もしくはWチェックで2学年合計12名になるとか、いくつか基準を少しばらけさせてもいいかもしれません。

(委員長)

はい、有難うございます。今、委員が言われたように、八王子の場合ですと、超えてるところもあるんですけど、2、3学年で複式になってしまうという学年があるというのもありますので、今言われたとおり、二重チェックではないですけど、連続する学年と全体の平均を上手く調整するという事で、このあたりはできるのかと思います。また毎年必ず住民基本台帳がありますから、町の中の状況がある程度人数的には分かりますので、今言われたようなことは、町として確認はできます。どうでしょうか、今こういうお話があったのですが、基準として平均はどこに落としていくか、6名がいいのか7名がいいのか、それとももっと上にいった方がいいのかというあたりでご発言をいただければと思います。

共通認識としてはやはり、全委員さん複式学級は好ましくないという思いでよろしいでしょうか。複式学級だと、学校の先生の負担もありますし、子どもたちの学びにとっても、生でお話を聞いたりすると中々厳しいということがありますので、複式学級というのは子どもたちにとってもよろしくないかなと思います。そのあたりは共通認識で一緒とのことで、あとは〇〇委員と〇〇委員さんが言われたその基準をどこにもっていくかというようでもありますので、そのあたり保護者の立場でご意見等あればお願いいたします。

(委員)

少なくなってきた、複式学級にならないためにする対応を検討して手を打って、人を増やす政策があり、人を募集するなり、そういうような対応を検討するわけですね。それを実施していくわけで、そこの期間が結構必要だと考えると、あまりギリギリの数ではないほうがいいのか

と、少し余裕がありすぎるかなと思うくらいの数にしておいて、減りかけてきたら設置して、そうならないような方策を検討して実施すると、そういうことなのかなと思います。

(委員長)

はい、有難うございます。今そのような意見が出ましたが、いかがでしょうか。

(委員)

私も、ギリギリの所で検討をするよりも、少し早めに対応していった方がその後の進め方がスムーズかと思います。

(委員長)

分かりました。そうしましたら、今国基準が実際には1学年8名、都基準が5名となりますので、そうするとその間くらいでいいのか。5名プラス1名が〇〇委員さんの案で、それよりも少し多くした方がいいというのが〇〇委員さんと〇〇委員さん〇〇委員さん、例えば今8名ずつくらいはいるということですので、1名引いた7名くらいなら余裕ができると思うのですがどうでしょうか。

(委員)

早目に検討することは無駄ではないわけで、早目に検討していったらどういように学校が進められれば一番いいわけなので、慌てて検討するようなことは良くないと思います。

(委員長)

町としても、今回も議会の中で町長の施政方針の中でも、引き続き定住対策、少子高齢対策等を実施すると述べております。来年度以降も定住対策は町としてやっていくと、その中で人口を維持していくという前提にある中で、今回この会議の中で基準をどのようにするかと。

(委員)

町の方も定住対策にさらに力を入れていただいて、学校のあり方も早目に対応していただきたいと思います。

(委員長)

今そのようなご意見がでましたが、少し余裕を見た方がいいというお話もありましたので、国基準でみたとしても、早急に委員会を立ち上げるという状況にはならない形にはなっていると思います。

(委員)

先程から、余裕をもってスケジュール的なこともあるので、というお話があったんですけども確かにそれもある、ただあまり早すぎると問題意識をもってない、迫ってくるからこそ、そこに対して真剣に考えなければいけないという思いが強くなってくる。あまり緩すぎると、なぜこうなってるのだろうという空気になるのかと思う部分もあるので、そんなにたくさん上を見なくてもいいのではないかなと思っております。2名プラスのところは妥当な線だと思います。

(委員長)

今そのような意見がでましたが、ではだいたい7名くらいだと、当初のプラス1名よりだいぶ変わってくるかと思いますが。

(委員)

参考までに校長先生方にお聞きしたいのですが、学年ごとの人数差は大体どのくらいですか。

(委員)

古里小は10名くらいの差になっているのかなと思います。

(委員)

氷川小は一番少ない学年では6年生7名で、一番多い学年では4年生で12名ですので5名です。

(委員)

学年ごとの差の人数を踏まえた上でプラス何名くらいになったらというように考えた方がいいのかなと、学年によって一気に人数が変わってしまうかと思うので。

(委員)

2つの基準を設けるということではいかがでしょうかと話しました。

(委員長)

平均だけだと今言ったようにそういう形になりますが、連続でとなれば心配されることはなくなると思います。

(委員)

大雑把にいうと平均して学年差は何名くらいですか。

(委員)

平均すると5, 6名かなと。

(委員長)

氷川小学校さんは6年生が極端に少なく、古里小学校さんは極端に多い。でも今度入学してくる古里小学校児童は今の6年生の人数より少ない、ただその下になるとまた多い。連続する2学年で少ないというのは、氷川小も古里小も今の人口値でいくとないので…

(委員)

その人数差は地域で考えると、やはりプラス2か3名になるのかと。

(委員長)

であれば、7名でどうかなと思うのですが、そしたら、教育委員会の方に基準としてお話するのは、今言った形で、連続しての2学年の部分を見て7名とそうなった時には委員会を立ち上げるという形で報告させていただいてよろしいでしょうか。(全員承諾)

有難うございます。そうしましたら、今日の議事1については以上となりますが、よろしいでしょうか。はい、それでは次に移ります。

5 その他

(委員長)

その他についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

はい、事務局からは特にございません。

(委員長)

では私の方から…

本日このような形で決まりましたので、本日欠席されている方がいますが、大多数の委員さん

がいらしゃるので、基準については設置できたという形になります。あと残りは、現状の評価、課題等、事務局でアンケートを纏めて次回の委員会でご報告させていただきます。

それと学校の先生方に調査をお願いしたいと思っております。それが纏まれば次の委員会の5月16日(火)には、それらすべて纏め、その後に教育委員会に報告させていただくことができるのかと思いますので、それを踏まえてその他何かあればお願いいたします。

(委員)

私、保育園の園長をしておりまして、西多摩保育連合会にも参加しております。西多摩地区の保育園が軒並み30名ずつ定員を減らしています。人口減なのか、西多摩地区全体でもかなり減少している状態になっております。氷川保育園も今の水準でいくと、平均が8.3名くらいしかありません。引き続き選ばれる保育園、奥多摩に来てよかったと思えるようにしていきたいです。小学校のあり方より保育園のあり方を考えるようです。

(委員長)

余談ですが、先程政策の話で、土地が無いというお話ですが、一応古里の駅、学校に近い物件を販売しておりますので、もしそういう方がいればぜひお知らせいただければと思います。あと昔の教員住宅の跡地も民間の方が販売している一等地もあります。民間以外は、町のホームページにも載っておりますので、ぜひご参考までにご覧ください。

それでは、事務局へお返しいたします。

6. 次回会議予定について

(事務局 鈴木係長)

はい。議事進行の方有難うございました。先程委員長の方からお話させていただきましたけれども、次回の会議予定ですが、令和5年5月16日(火)午後7時から、奥多摩町役場地下1階会議室にてお願いいたします。お間違えの無いようお願いいたします。

先程、お話がありましたけれども、今回委員の構成、基準等につきましては、こちらで集約いたしまして次回の委員会で報告、またアンケートにつきましても結果報告させていただきます。

6. 閉会

それでは最後の閉会にあたりまして、渡辺副委員長よりご挨拶をよろしくをお願いいたします。

(副委員長)

なかなか難しい会であると思うのですが、今日は1時間かからず、一定の方向性が見えて、もしかしたら5月16日でしばらくお会いできなくなるのかとそんな淡い期待をもってしまいました。

奥多摩町は今、国とか都の施設とかあるのですか。

(事務局)

環境省はあり1名勤務しておりますが、通いで来ています。奥多摩にはいないです。

(副委員長)

例えば、国や都の職員がこの4月の人事異動で小さいお子さんがいて、「通勤が面倒だから奥多摩に住むかな」ということが起きたらいいなと思うのですが、そういった色々な所から考えて

いくようだと思います。

先程、定住促進のお話がありましたが、私もある時1回、奥多摩町に住もうかなと思ったのですが、35歳以下だとかの条件が付いていて諦めましたけども。その条件が変わるとまた違ったのかと思いました。本日はどうもお疲れ様でした。

(事務局)

はい、以上をもちまして、第4回の検討委員会を終了させていただきます。どうも有難うございました。お疲れ様でした。